山城国一揆

■国一揆始まる

1485（文明17）年12月11日。この日は、のちに歴史のうえで「戦国時代の国民議会」という高い評価を受ける山城国一揆が始まった記念日です。この日、南山城に住む農村武士や多数の一般住民たちは寄り集まって大集会を開きました。奈良興福寺大乗院の僧尋尊は、この集会のようすを次のように書き留めています。

「今日、山城の国人集会す。上は六十歳、下は十五、六歳と云々。同じく一国中の土民等群集す。今度両軍の時宜を申し定めんがための故と云々。然るべきか。ただしまた下剋上の至りなり。」（下の写真傍線部）

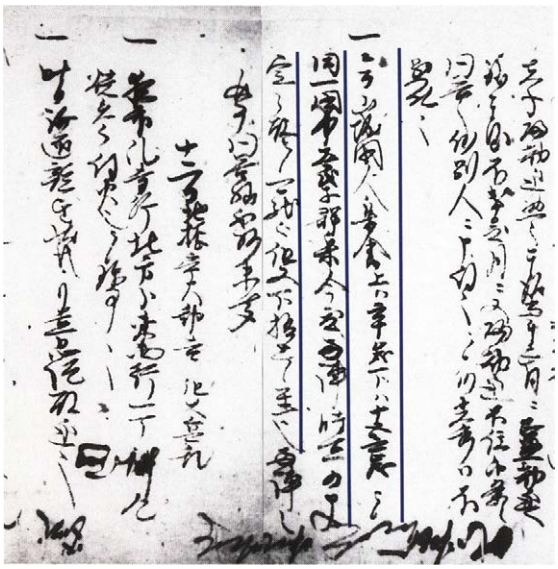

『大乗院寺社雑事記』文明17年12月11日条
国人集会のようすが記されています　国立公文書館蔵

すなわち、成人に達したすべての「国人（地元の武士）」たちが集まって集会を開き、「（畠山）両軍の時宜（両軍の撤退要求やその後の方針）」について相談した、またここには国中の「土民（民衆）」たちも集まっていたというのです。「然るべきか（当然である）。ただしまた下剋上の至りなり。」という記事は筆者尋尊の矛盾した気持ちを示したものでした。彼は一方で武士に領地を侵食されている立場から、国人・土民の行動に賛成しながらも、他方、こうした動きは上下関係を覆す下剋上そのものだと考えていました。

集会の議題は、応仁の乱以後もこの地において頻発していた畠山義就軍（西軍）と畠山政長軍（東軍）の武力衝突をやめさせる方法についてでした。応仁の乱終結の後も、東西両軍の対立は続き、とくに山城や摂津・河内・大和などの国々では紛争がまだ続いていたのです。1482（文明14）年12月には、政長方の河内出陣のすきを突いて義就軍が南山城に兵を進めました。義就軍は翌年にかけて政長方となっていた

文明18年2月13日の集会の会場となった平等院（宇治市）
ⓒ平等院

草内城（京田辺市）、狛城（木津川市）、水主城（城陽市）などを次々と落とし、南山城を制圧しました。これに対して1485（文明17）年10月になると、義就方の斉藤彦次郎の寝返りをきっかけとして政長方の反攻が始まり、南山城はふたたび騒然となりました。両軍は全兵力を久世・綴喜の郡境あたりに集結させ、北がわに政長軍1500人、南がわに義就軍1000人がにらみあって小競り合いをくりかえす状態となりました。集会はこうした状況の中で催されたのです。

話し合いの結果、この集会では4点からなる「国中掟法」が決議されました。それは、①今後、畠山両軍は南山城に入ってはならない、②戦争で混乱した寺社領地（荘園）の権利関係はもとのとおり認める、③住民は荘園年貢を滞納しない、④新しい関所などはいっさいつくらない、というもので、地元住民の手による地域管理をうたったものでした。そして、この決議をもって両軍との交渉が行われました。「三十六人衆」とか「国衆三十八人」とよばれた地元の農村武士の多くが東軍に属していたこともあって、とくに西軍方との交渉が困難だったようです。しかし、多額のお礼を仲介者に払ったりしながら交渉を進め、12月17日ついに両軍ともが撤退を完了しました。そしてここに、地元の国人衆を担い手とする政治が始まりました。

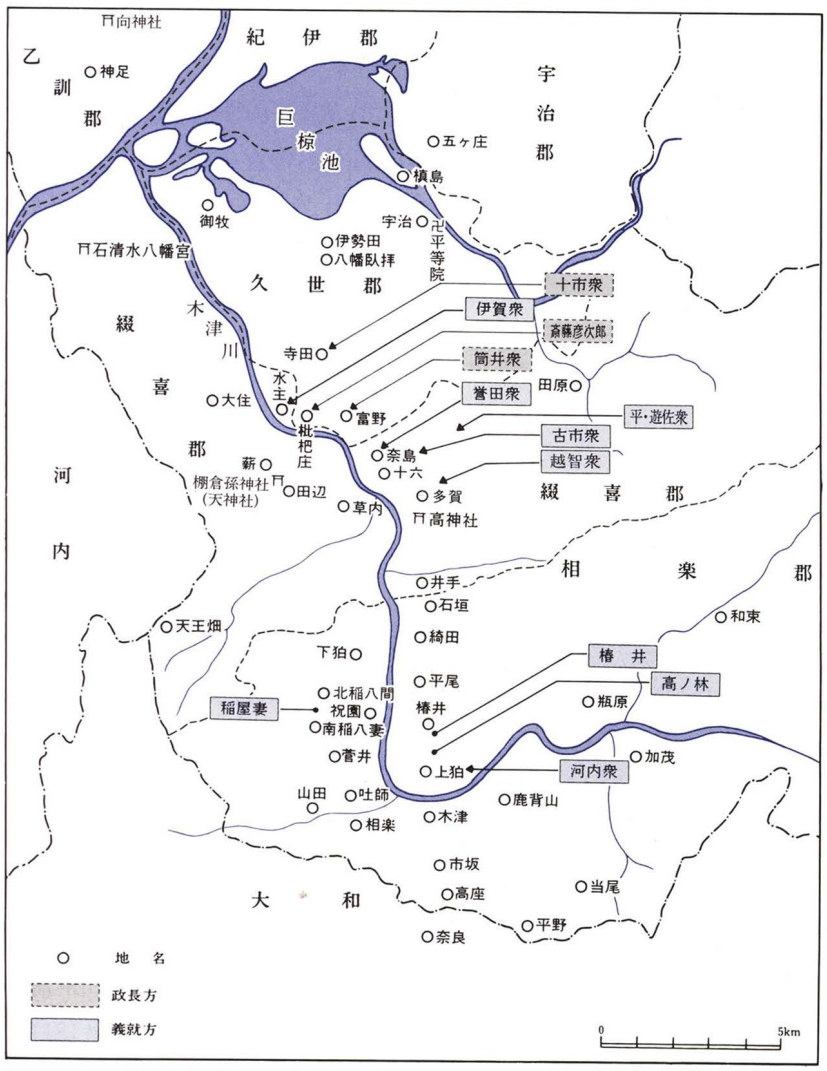

東西両軍 1485（文明17）年10月の布陣

■惣国の政治

山城国一揆は惣国とよばれ、月行事という運営機関を置いて政

治を行いました。その政治の内容は３点ほどにまとめることができます。１つ目は警察・裁判の仕事です。この時代、重罪犯に対する処置は守護の職務だったのですが、惣国は惣国内での事件について自力での解決をめざしました。たとえば、国一揆の成立した翌々年の 1487（文明 19）年に、綴喜郡の多賀（井手町）で起こった殺人事件に対して、惣国は犯人である奈良の油売りを逮捕して斬刑を執行しています。

２つ目は道路の管理です。道路は人間の通行や商品の流通になくてはならないものですが、惣国はこの道路の管理も自主的に行っていました。

政治の３つ目は住民が荘園領主に納める年貢米の半分を惣国に徴収したことです。半済とよばれるこの政策は、惣国を運営していくための資金をつくることが目的だったと思われます。ただ、この政策に対しては反対する者もおり、興福寺大乗院領であった菅井の住民たちは、「菅井惣荘」の名前で納入を断っています。このように、半済政策の実施は、武士たちを担い手とする惣国と土民たちを構成員とする惣荘との間に、税を取る者と出す者という亀裂を生んだのでした。

■惣国の解体

惣国が成立して何年かたつうちに、ほかにもさまざまな矛盾が表面化してきました。惣国の掟では荘園領主に対する年貢滞納を禁じていましたが、狛野荘（木津川市）、加茂荘（木津川市）、綺田荘（木津川市）では毎年のように滞納がくりかえされました。また 1492（明応元）年 10 月には、大和の古市氏の後押しを受けた一部の国人が、掟を破って３ヵ所に新しく関所を設けようとし、狛野荘・木津荘（木津川市）の住民が荘園領主に助けを求める一幕もありました。国人と土民、国人どうしの対立が表面化しはじめ、そのすきまを縫って他国勢力の介入も強まったのです。

この間、1486（文明 18）年以来山城国守護には幕府の重臣である伊勢貞陸が任じられていましたが、1493（明応２）年になると、伊勢氏は守護の権限を振りかざして人夫の徴発などの命令を出してきました。ちょうどこのころ、京都では東軍の細川政元（勝元の子）が、西軍の畠山基家（義就の子）と手を組んで新将軍擁立のクーデターを起こしたため、各地の武士の間でふたたび対立が激しくなっていました。山城惣国もこの政変の影響を受けて、もと畠山政長・細川政元派の国人と、もと畠山義就派の国人との間に対立が生じ、結局、同年８月 18 日に開いた集会で、守護伊勢氏の

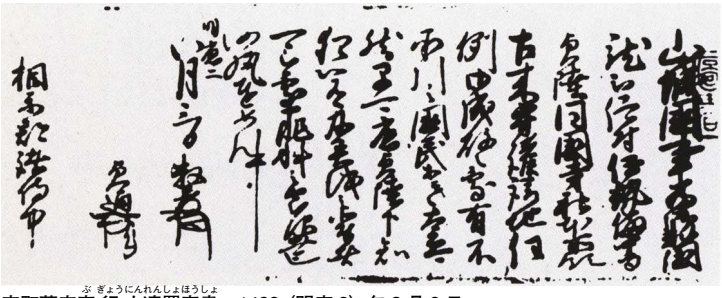

室町幕府奉行人連署奉書　1493（明応２）年８月３日

守護伊勢貞陸の指示に従うよう命じた幕府の通達　国立公文書館蔵

命令をきくことになってしまいました。成立してから７年９ヵ月に及んだ惣国は、ここに自治政治を放棄し、山城国一揆は解体したのでした。

■稲屋妻城の合戦

このように山城国一揆は、1493（明応２）年８月18日をもってほぼ終わりを告げたのですが、最後に、精華町域を舞台とする一幕が残っていました。山城国人衆の数百人が稲屋妻城にたてこもって、守護から相楽・綴喜２郡の支配を命じられた古市氏の入国に反対したのです。これに対して、古市澄胤は、この年９月11日軍勢を率いて山城国に入り、祝園と菅井に陣取って稲屋妻城攻撃にとりかかりました。菅井付近にはよろい・かぶとに身を固めた河内誉田氏の軍勢50人も配備されました。寄せ手はまず、守護支配に反対する張本人であった稲八妻※公文の進藤父子の館をうちこわし、その後城攻めに向かい、激戦の末これを打ち破りました。ここに山城国一揆は名実ともに終わりを迎えました。

現在、国一揆の最後の舞台であった稲屋妻城の跡を示すものはほとんど見当りません。ただ、わずかに北稲八間区の共同墓地に残る地蔵石仏と14基の五輪塔が戦死者を祀る供養塔ではないかともいわれています。

「燃える砦」稲屋妻城の合戦想像図　無目虚八（井上孝博）画

地蔵を中心に並んだ五輪塔（北稲八間）

※**公文**：荘園の現地管理役人